| | | |
|---|---|---|
| ○三〇七・四三 | 冷凍したもののうち<br>もんごういか、するめいか（トダロデス・パキフィクス）、アメリカおおあかいか（ドシディクス・ギガス）、じんどういか（ロリオルス属のもの）、まついか（イルレクス属のもの）及びほたるいか（ワタセニア・スキンティルランス）以外のもの | 三・五％ |

別表第一第一九〇一・一〇号中「育児食用」を「乳幼児用」に改め、同表第一九〇一・二〇号中「育児食用又は食餌療法用」を「乳幼児用又は食餌療法用」に改め、同表第一九〇一・九〇号中「育児食用又は食餌療法用」を「乳幼児用又は食餌療法用」に、「もち」を「餅」に改める。

別表第一の三第一九〇一・二〇号中「育児食用又は食餌療法用」を「乳幼児用又は食餌療法用」に改め、同表第一九〇一・九〇号中「育児食用又は食餌療法用」を「乳幼児用又は食餌療法用」に、「もち」を「餅」に改める。

別表第二第〇三・〇六項及び第〇三・〇七項を次のように改める。

| | | |
|---|---|---|
| ○三・〇六 | 甲殻類（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）、くん製した甲殻類（殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）、蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類（冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものであるかないかを問わない。）並びに甲殻類の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。） | 三・二％ |
| ○三〇六・九一 | その他のもの<br>いせえびその他のいせえび科のえび（パリヌルス属、パヌリルス属又はヤスス属のもの）<br>一　くん製したもの<br>二　その他のもの | 三・二％<br>四％ |
| ○三〇六・九二 | ロブスター（ホマルス属のもの）<br>一　くん製したもの<br>二　その他のもの | 三・二％<br>四％ |
| ○三〇六・九三 | かに<br>一　くん製したもの<br>ノルウェーロブスター（ネフロプス・ノルヴェギクス）<br>一　くん製したもの<br>二　その他のもの | 七・二％<br>三・二％<br>四％ |
| ○三〇六・九四 | シュリンプ及びプローン<br>一　くん製したもの<br>二　その他のもの | 三・二％<br>四％ |
| ○三〇六・九五 | その他のもの（甲殻類の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）を含む。）<br>一　くん製したもの<br>(一)　えび<br>(二)　その他のもの<br>二　その他のもの<br>(一)　えび | 三・二％<br>七・二％<br>四％ |
| ○三〇六・九九 | 軟体動物（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）、くん製した軟体動物（殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに軟体動物の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）<br>かき<br>その他のもの<br>一　くん製したもののうち<br>貝柱以外のもの<br>い貝（ミューティルス属又はペルナ属のもの）<br>その他のもの<br>一　くん製したもののうち<br>貝柱以外のもの<br>たこ（オクトプス属のもの）<br>生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの<br>冷凍したもの<br>その他のもの<br>一　くん製したもの<br>かたつむりその他の巻貝（海棲のものを除く。）<br>二　くん製したもの<br>クラム、コックル及びアークシェル（ふねがい科、アイスランドがい科、ざるがい科、ふじのはながい科、きぬまといがい科、ばかがい科、ちどりますおがい科、おおのがい科、あさじがい科、きぬたあげまきがい科、まてがい科、しやこがい科又はまるすだれがい科のもの）<br>その他のもの<br>一　くん製したもののうち<br>貝柱以外のもの<br>二　その他のもの<br>(三)　その他のもののうち<br>はまぐり（乾燥したものに限る。）<br>あわび（ハリオティス属のもの）及びそでぼら（ストロムブス属のもの）<br>その他のあわび（ハリオティス属のもの）<br>一　くん製したもの<br>その他のそでぼら（ストロムブス属のもの）<br>一　くん製したもの<br>その他のもの（軟体動物の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）を含む。）<br>その他のもの<br>一　くん製したもののうち<br>スキャロップ（いたやがい科のもの）及び貝柱以外のもの | 六・四％<br>六・四％<br>五％<br>六・四％<br>六・四％<br>六・四％<br>九％<br>六・四％<br>六・四％<br>六・四％ |
| ○三〇七・一九 | | |
| ○三〇七・三九 | | |
| ○三〇七・五一 | | |
| ○三〇七・五二 | | |
| ○三〇七・五九 | | |
| ○三〇七・六〇 | | |
| ○三〇七・七九 | | |
| ○三〇七・八七 | | |
| ○三〇七・八八 | | |
| ○三〇七・九九 | | |